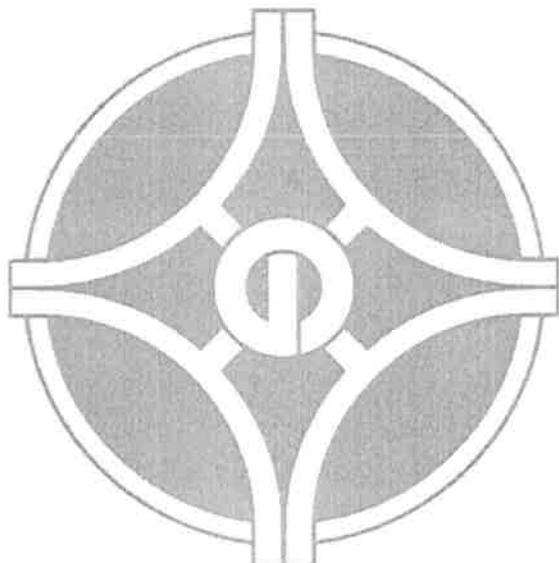


平成30年 3月定例会議

**平成30年度
町政運営方針**



豊 能 町

目 次

<u>はじめに</u>	<u>1</u>
<u>平成30年度予算案</u>	<u>2</u>
<u>目標1 「住民と行政との信頼・協働によるまちづくり」について</u>	<u>4</u>
<u>目標2 「地域で育て、地域で育つ、人を大切にするまちづくり」について</u>	<u>5</u>
<u>目標3 「豊かな自然景観・田園風景が生きるまちづくり」について</u>	<u>8</u>
<u>目標4 「元気で暮らせる支え合いのまちづくり」について</u>	<u>9</u>
<u>目標5 「活力のあるまちづくり」について</u>	<u>10</u>
<u>目標6 「安全・安心のまちづくり」について</u>	<u>12</u>
<u>むすびに</u>	<u>15</u>

はじめに

豊能町議会 3 月定例会議の開会にあたり、平成 30 年度の町政運営における基本的な考え方と主な施策について、所信の一端を申し上げます。

本町の最大の課題は、人口減少と少子高齢化です。また、それに伴い、町税が毎年減少しています。

平成 28 年度決算においては実質収支ベースで黒字となったものの、町税の減収を補うべき交付税や臨時財政対策債、譲与税・交付金などは、国の地方財政施策により大きく左右されるもので、本町の財政状況は不安定なものと言わざるを得ない状況です。

このため、若年層の定住化により人口減少に歯止めをかけるとともに、「とよの・再始動計画」の実施により、各事業や公共施設などの合理化やさらなる歳入確保に努めて、持続可能なまちづくりを進める必要があります。

今後もより一層、地域住民や事業者など地域の多様な主体と連携・協働し、近隣自治体との広域連携による施策や事業の展開を行いながら、職員一丸となって住民の期待と信頼に応えてまいります。

平成30年度予算案

平成 30 年度予算案は厳しい財政状況に鑑み経費の削減に努めましたが、そのような中でも平成28年3月に策定した「豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標となる「今後目指すべき方向性」に合致する次の5事業について重点的に予算を配分しました。

- 【1】 教育・子育て環境の充実を図る事業
- 【2】 農業の振興・活性化を図る事業
- 【3】 地域おこしに関する事業など、地域の活性化を図る事業
- 【4】 女性が活躍できる環境づくりを図る事業
- 【5】 高齢者・障害者などが住みやすい環境を整える事業

の5点です。

例えば、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援するための子育て世代包括支援センターの設置や「教育力・日本一」を目指す保幼小中一貫教育を推進するための取り組み、農産物直売所（道の駅）の開設に向けた取り組み、平成29年度に決定したブランドメッセージを活用したシティプロモーションへの取り組み、また女性のさらなる活躍のための事業、ときわ台駅のバリアフリー化などに、重点的に取り組んでまいります。

本町の平成30年度当初予算案の総額は、

一般会計 65億7,500万円

特別会計 60億7,963万1千円

水道事業会計 9億8,621万7千円

合 計 136億4,084万8千円

であります。

以下、第4次豊能町総合計画に掲げております6つの基本目標と方向性の項目に区分して、平成30年度の町政運営の方針と事業の内容につきまして、順次ご説明申し上げます。

目標1「住民と行政との信頼・協働によるまちづくり」について

私は昨年タウンミーティングにおいて、「地域づくり」をテーマの一つとして掲げ、「地域のことは地域で」と訴えました。行政だけでできることは限られています。住民の方々の自主的な取り組みを支援するという姿勢でまちづくりを進めます。

「まち・ひと・しごと」のシティプロモーションでは、地域住民が地域の魅力を再発見し、自ら発信するとともに、新たな魅力を創造したり、課題を解決する取り組みを通じて、地域の参画意欲を高め、町内外の多様な主体を増やしていきます。

昨年はシティプロモーションの一環として、豊能町のブランドメッセージをトヨノノレポーターをはじめとした住民の方々と作り上げてきました。今年度においては、町の魅力創造・課題解決を行うための理念を表現したブランドメッセージ「曲がりくねって、ただいま。 大阪府 豊能町」を核として、豊能町への思いを持った地域住民と一緒に豊能町公認レポーター専用のポータルサイトも利用しながら豊能町の魅力を発信し、豊能町ブランドを実現する取り組みを進めます。

また、豊能町の魅力をさらに増やし、町内外においてファンを獲得するために、トヨノノドリーム（地域提案型事業）を実施し、豊能町で夢の実現や新たなチャレンジをしたいと考えている方々を支援する取り組みを進めます。

本町が抱える課題に、「豊能町」の認知度の低さが挙げられます。この

認知度向上のため、「ゆるキャラグランプリ2017」において過去最高の121位という結果を残した「とよのん」の知名度をさらに高め、町の様々な魅力や特性、特産品や観光資源等を引き続き積極的に発信していきます。

ふるさと寄付については、ふるさと納税サイトやインターネットを利用した支払いシステムの活用、寄付の使途の拡充や特産品のさらなる充実など、寄付額の増加に向けた取り組みを促進するとともに、豊能町の魅力の発信を行います。また、NPO支援へのふるさと寄付を募り、地域におけるNPO活動の活性化を図ります。

目標2 「地域で育て、地域で育つ、人を大切にするまちづくり」について

近年、少子化や核家族化、地域連帯意識の希薄化、育児不安を抱えるなど、子育て家庭をとりまく環境が大きく変化する中、子育て支援の重要性が増しています。そのため、妊娠から出産・子育て期を切れ目なく支援するため、総合的な支援を提供するワンストップ拠点として『子育て世代包括支援センター』を設置し、子育て家庭の個別ニーズを把握し、きめ細やかな支援を行います。

教育の分野については、本町の就学前から中学校にいたるまでの、教育上の諸課題を克服し、子どもたちが夢や希望をもてるよう、学びや育ちを切れ目なく支える保幼小中一貫教育を展開するため、町内の保育所、幼稚園、小・中学校の再配置を進めます。

また、小中一貫教育を円滑に実施できるよう、小学校間の交流活動や中学校のクラブ活動の交流を支援します。

学校教育では、子どもの学力向上は教員の授業力向上であるという観点から、昨年度より取り組んでいる学力向上プランを推進し、保幼小中に指導員を配置し、授業づくり、ＩＣＴ（情報通信技術）活用、校内研究などの活性化を支援します。また、子どもが主体的に学ぶ姿勢を育むために、中学生「まなび舎教室」を公民館等で実施します。

コミュニケーション能力の育成のために、国語、英語を中心のことばの力の向上に関する取り組みとして、中学生には実用英語技能検定試験、小学生(4~6年)には日本漢字能力検定試験の受検料を補助します。また、外国人の英語指導助手（ＡＬＴ）を増員して、中学校のみならず小学校においても英語教育の充実を図ります。国語では、学力向上プランに基づいて国語授業の指導員を配置します。

小中学校の普通教室においては、昨年度に引き続きタブレット等の情報機器を整備し、ＩＣＴを活用した情報教育の推進を図ります。

中学校給食については、小学6年生の試食や町独自の品を付ける工夫を行うなどの改善に取り組み、給食の円滑な実施に努めます。

生涯学習については、住民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、社会教育の関連団体間の交流に努めるとともに、地域住民同士がお互いに学びあっていくまちづくりを目指し、積極的にボランティア活動に関与できるような事業の推進を図ります。

生活の中で自然と接することが少なくなった子どもたちに、本町にある豊かな自然を活かした、様々な自然を感じる体験活動や文化財や歴史を活かした体験活動を推進するとともに、将来のアスリートを育成するため、文化・スポーツ活動を支援します。

また、地域における体育・スポーツ関係組織の自立支援に努め、世代間交流の促進や事業の活性化に努めます。スポーツセンターシートスについては、指定管理者と連携した事業・教室を実施し、体力の向上と生涯にわたる健全な心と身体を培います。

図書館事業については、昨年より実施の北摂地区7市3町及び川西市との公立図書館の広域利用を積極的に活用することにより、利用者サービスの一層の向上を図ります。また、乳幼児・児童・青少年に対するサービスを充実させるため、ブックスタート事業など、家庭における読書活動の推進をはじめ、児童・青少年用図書の収集・提供、学校等教育施設との連携の強化に努めます。図書館の施設面においては、利用者用インターネット端末の導入をはじめ、正確かつ迅速な検索システムの整備に努めます。

人権啓発の推進については、豊能町人権尊重のまちづくり条例の目的である「あらゆる差別をなくし人権意識の高揚を図り、すべての町民の基本的人権が尊重される明るく住みよいまちづくり」を目指し、豊能町人権まちづくり協会と連携しながら、人権作品コンクールや研修、講演会等の人権啓発活動の推進に引き続き取り組みます。

また、本町で様々な世代や異なる環境にある女性が、自分本来の可能性を発揮できるように、自らを振り返りながら自分らしい一歩を踏み出せる人材の育成や、自らの活躍の場を求める自発的な取り組みを支援することにより、地域における互いのつながりの中で、女性の能力開花や暮らしの満足度の向上を目指します。

目標3 「豊かな自然景観・田園風景が生きるまちづくり」について

棚田・ふるさと及び農空間の保全については、地域住民・ボランティア・企業などと連携を図り、地域資源の適切な保全と、増加する傾向にある遊休農地の発生防止・解消や農地の維持・保全活動を協働して進めます。

また、農業者とそれ以外の方との協働による農空間の維持管理活動、環境保全や多面的機能の増進を図る活動を行う団体に対し、引き続き多面的機能支払交付金を交付し支援します。

ごみ減量と資源化については、平成29年度を始期とする第2次豊能町ごみ処理基本計画における「減量と資源化の目標」の達成に向けて前年に引き続き住民や事業者との連携と協働で取り組みます。

ごみ減量・資源化PR事業については、資源循環型社会の構築に向けて、廃棄物減量等推進員をはじめとする住民や事業者と連携を深め、ごみの分別の研修やごみ減量・資源化のための街頭PR活動等を引き続き行います。各自治会や各種グループの要請に基づく井戸端会議においては、ごみ減量の工夫や方法についての意見交換に積極的に取り組みます。

また、役場周辺の倉庫等に仮置きしているダイオキシン類汚染物につきましては、豊能郡環境施設組合において引き続き処分用地を選定すべく複数の自治会に協議の場を設けていただき、ご理解を得ることに努力しております、本年中には処分を完了する決意で取り組みます。

目標4 「元気で暮らせる支え合いのまちづくり」について

団塊の世代が75歳以上となる平成37年いわゆる2025年問題を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことが出来るよう、介護・予防・医療・生活支援・住まい・自立した日常生活等の支援が、包括的に確保・連携されるよう地域包括ケアシステムを地域の実情に応じて構築するとともに、第7期豊能町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、高齢者保健福祉や介護保険サービスの充実を図ります。

認知症施策については、地域包括支援センターの「認知症地域支援推進員」を中心に施策を展開するとともに、地域包括支援センターの相談機能の強化、医療を含むチーム支援、また地域住民をはじめ、地域の関係機関とのネットワークの強化を推進し、認知症の本人と家族を支援します。

老人福祉センターについては、シニア層が明るく充実した生活を実現するため、高齢者の社会参加や介護・認知症予防などの健康づくりを支援する拠点づくりに取り組みます。

また、平成29年度に策定した第4期豊能町障害者計画、第5期豊能

町障害福祉計画及び第1期豊能町障害児福祉計画を推進し、誰もが生きがいを持ち、笑顔で暮らせる共生社会の実現に取り組みます。

国民健康保険制度については、これまで市町村単位で運営を行ってまいりましたが、制度改正により平成30年度から都道府県が財政責任を担うといつたいわゆる国保の広域化が実施されます。市町村は、府から割り当てられた国保事業納付金を納めることで、今後の医療費の増大による財政基盤が不安定になるリスクが軽減されます。被保険者の方々には、人間ドック助成が府下統一の保健事業として実施されますので、これにより被保険者のさらなる健康増進を図ります。

国保診療所については、引き続き照葉の里箕面病院及び市立池田病院からの派遣診療を実施しながら、今後の診療所のあり方を検討します。そして、老朽化による医科用レントゲン、心電計など医療機器の更新を行います。また、新規事業として患者の送迎を実施し、歯科の訪問診療の充実と併せて来所患者数の増、ひいては国保診療所の安定運営を図ります。

自殺対策については、「豊能町自殺対策計画」を策定し、地域の特性に応じた自殺対策を関係機関相互の密接な連携により総合的に推進します。

目標5 「活力のあるまちづくり」について

農×観光戦略推進計画の達成のため、地方創生推進交付金を受け、引き続きネットワーク会議の運営や観光拠点整備、特産品開発、農産物等のブランド化、観光資源を活かした地域活性化への支援等を実施します。

また、平成28年度に開設した直販所「志野の里」の運営組織の農業法人化に向けた支援を引き続き行うとともに、将来的な道の駅や農産物直売所の開設に向けて、農業用ハウスの設置補助や新規就農支援プログラムの実施など農業生産力の強化に向けた取り組みを進めます。

さらには、農業者と地域住民との協働による道の駅・農産物直売所・滞在拠点施設の開設に向けて、道の駅設置準備委員会を設置するとともに、施設の基本設計・実施設計を行い、施設整備の具体化を進めます。

高山コミュニティセンター「右近の郷」については、地域の活性化とともに観光や農業交流の拠点としての役割が発揮できるよう、地域住民や指定管理者と連携し、これまでの事業を継承しつつ、より多くの来館者が訪れるような魅力的な事業展開を進めるとともに、当地域への来訪者の滞在時間を長期化し、農×観光戦略を推進するため、古民家等を活用した宿泊・カフェ・レストラン等の滞在拠点となる施設の開業に挑戦する企業や個人に対して補助金を交付し支援します。

森林整備については、森林の有する多面的機能を維持・増進させ、美しく健全な森林を育成するため、引き続き国の補助事業を活用し、森林組合と連携をしながら実施します。

野生鹿・猪・アライグマによる農作物等への被害対策については、その被害が深刻な問題であることから、引き続き狩猟による個体数の調整を猟友会の協力のもと実施します。また、昨年購入した可動式の有害鳥獣捕獲檻の貸出しや平成30年度から獣害柵等の設置費用の補助を行い、農

作物等への被害防止に努めます。さらに、狩猟免許取得に対する全額補助を実施するなど従事者や後継者の人材育成にも取り組みます。

目標6 「安全・安心のまちづくり」について

平成25年3月策定の豊能町都市計画マスタープランを社会状況の変化等に合うよう現計画を検証し、さらなる都市づくりの具体性ある将来ビジョンの確立を目指します。

子育て世代、若年層の転出抑制や転入促進、定住化を図るため、住民団体との連携による「住まいの相談窓口」チャレンジショップにおける相談事業や空き家バンクの充実など空き家の積極的な利活用並びに多様な住まいの流通促進に向けて、農業をセットとしたオプション付き住宅や、お試し居住ができるトライアルステイ、学生等をターゲットとした異世代シェアハウス等に取り組みます。

交通施策については、定住化の促進と高齢者にやさしいまちづくりや地域の活性化を目指した地域公共交通基本構想に基づき推進します。

能勢電鉄「ときわ台駅」のバリアフリー化（エレベータの設置）については、高齢者や障害者等にとっても利用しやすい公共交通環境の整備を進めるため、鉄道事業者への補助を行うことによりその実現を図り、さらなる住民の利便性とサービス向上を図ります。

また、能勢電鉄「ときわ台駅」に路線バスを運行させるため、町道吉川中央線（ときわ台地内）の道路線形改良と駅前広場の実施設計等を行いま

す。

ときわ台自転車駐車場については、新しく整備し、地上化することにより、無人化・無料化による効率的な運営、利便性の向上を目指します。

消防団活動については、消防団は地域の防火・防災の要として期待されていることから、団の役割と機能を活かした活動を行うとともに、常備消防機関との連携を強化し、効果的な防災活動に努めます。

地域防災計画については、全国各地で近年に発生した災害の教訓等を踏まえて、修正された国の防災基本計画や大阪府地域防災計画との整合を図るとともに、最新の防災対策の知見を反映させ、より実効性の高い計画となるよう修正します。

防災備蓄品については、大阪府の「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針」に基づき、巨大地震発生時の避難所避難者数をもとに算出した必要品目を計画的に備蓄します。

平成30年度に運用を開始する防災行政無線については、住民への情報伝達が迅速かつ確実に行われるかを確認するとともに、住民がスムーズに避難行動が取れるよう、通報訓練を実施します。

また、引き続き職員等による防災出前講座の実施や土砂災害警戒区域等に対応したハザードマップを住民と協働で作成する取り組み、自主防災組織に対する防災資器材等の購入補助を行い、地域防災力の向上を図ります。

上水道事業は、事業の効率化、人員や経費の削減に努めてまいりました

が、近年の人口減少により給水収益が減少していることから、「独立採算性の原則」に基づき、4月より水道料金を改定します。今後もより効率的な事業運営と健全な経営に努めます。

また、大阪広域水道企業団との統合による事業開始が平成31年4月からできるよう、残された課題の解決に努めます。

下水道事業については、本町の普及率は99.9%と高く下水道整備はほぼ完了していることから、今後は老朽化が顕著な下水道施設について、計画的な点検・調査及び修繕・改築等を行うことにより、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図ることを目的とした「ストックマネジメント計画」を策定します。

むすびに

以上、新年度の町政運営に臨む私の思いと本議会に提案しております平成30年度予算案の主な施策の概要について申し上げました。

3月には新名神高速道路の川西一神戸間が開通し、全線開通することにより、京阪神地域への交通アクセスは飛躍的に向上し、町にとっても大きな転換期になります。これを機会に豊能町の魅力をこれまで以上にPRするとともに、これから町を担っていく次世代をしっかりと見据えて、「豊能町」を誇りに思える魅力あふれるまちづくりを推進していきます。

これからの町政運営にあたりまして、議員の皆さまの温かいご支援、力強いご協力と、住民の皆さまの積極的なまちづくりへの参画を心からお願い申し上げます。

